

本教委 第522号
令和3年 9月1日

保護者各位

本部町教育委員会
教育長 知念 正昭
(公印省略)

新型コロナウイルスに関する各学校における 学級閉鎖等の対応について (周知)

日頃から本部町の教育に深い関心と協力をいただき心から感謝申し上げます。

現在、本部町内の新型コロナウイルスの感染状況が横這いであること等を総合的に判断し、町内の小中学校は感染対策を万全に取ることを前提に通常登校の対応をしております。しかし、今後各学校において下記の内容に該当する場合は、学級閉鎖や臨時休校等の対応を考えております。保護者の皆様におかれましては、下記の内容をご確認お願いいたします。

言 己

1. 学級閉鎖の基準について

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

- ①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
- ②感染が確認された者が1名でも、周囲に未診断の風邪等の症状の者が複数いる場合
- ③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- ④その他、教育委員会で必要と判断した場合

※学級閉鎖の期間は、5～7日程度を目安に感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえ判断する。

2. 学年閉鎖・学校全体臨時休業について

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。また、複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。